

令和3年6月17日

PTA 会員各位

流山市立南部中学校
PTA 会長 木村 創

「PTA 団体総合補償制度」契約更新手続き完了のお知らせ

蒸し暑い毎日が続きますが、会員の皆様はお元気でご活躍のことと存じます。日頃より PTA 活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、PTA 活動中の不慮のケガ等に対応する為、「PTA 団体総合補償制度」（損害保険ジャパン株式会社）に下記により加入しましたので、お知らせ致します。この補償制度は、PTA 主催もしくは共催の行事参加中に生じた事故及び賠償責任に備えての保険で、たとえば、保護者が PTA 行事参加の往復に自転車で転倒しケガをした場合や、PTA 活動中借りていた品物を破損させたといった場合に適用されます。また、皆様が個人で加入している損害保険との重複請求も可能です。（一部請求できないケースもあります）

万が一の備えではありますが、もし不慮の事故にあわれた時は下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

加入保険名	「PTA 団体総合補償制度」（損害保険ジャパン株式会社）
取扱代理店	損保ジャパンパートナーズ株式会社
年間保険料	1 世帯あたり年額 100 円
保険期間	1 年間（令和3年4月1日～令和4年4月1日）
問合せ先	流山市立南部中学校：長妻教頭先生 TEL04-7158-0137 または PTA 本部役員

以上